

職員（船舶事故調査官）の第2次募集について

平成25年10月15日
運輸安全委員会事務局

1. 職 種 : 船舶事故調査官（航海関係事故担当）
[船舶事故の調査(証拠の収集、原因についての解析、報告書の作成)に従事します。]
2. 勤 務 先 : 東京又は各地方事務所（函館、仙台、横浜、神戸、広島、門司、長崎、那覇）
（※地方事務所に配属の場合は、「地方事故調査官」となります。）
3. 待 遇 : 一般職の国家公務員 [専門行政職]
4. 応 募 資 格 : 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、以下の(1)～(4)のいずれかの要件に該当する者
 - (1) 一級海技士（航海）の免許を受けた者
 - (2) 二級海技士（航海）の免許を受け、かつ、次に掲げる職の経歴を**通算6年以上**有する者
 - ①海上保安官、船舶検査官その他の海事に関する事務を所掌する職
 - ②高校、中等教育学校、(独)海技教育機構、海上保安学校、旧海員学校の船舶の運航に関する学科の教員
 - ③次のいずれかの船舶の船長又は航海士
 - ・近海区域又は遠洋区域を航行区域とする船舶
 - ・第三種の従業制限を有する漁船
 - ・総トン数1000トン以上の船舶
 - (3) 三級海技士（航海）の免許を受け、かつ、(2) ①～③までに掲げる職の経歴を**通算8年以上**有する者
5. 採用予定数 : 若干名
6. 採用予定日 : 平成26年4月1日
7. 応 募 方 法 : 下記の書類等を郵送（直接持参も可）
 - ① 履歴書（市販のもの可【Word版】【PDF版】。写真貼付）
 - ② 上記4. の応募資格を証明するもの
 - ③ 「船舶事故調査官を志望するにあたって」と題する小論文（800文字以内）提出先 運輸安全委員会事務局総務課人事係
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2
電話 03-5253-8486（内線54123又は54125）
締切日 平成25年11月29日（金）必着
8. 選 考 方 法 : (1) 一次選考【書類審査】
(2) 二次選考【面接試験】（一次選考合格者に別途連絡します。）
面 接 日 : 平成25年12月上旬
面接場所 : 運輸安全委員会(東京都千代田区霞ヶ関2-1-2)
(3) 合格通知 平成25年12月中を目途に本人あて通知
9. そ の 他 : (1) 応募書類は、合否の結果にかかわらずお返しできません。
(2) 採用にあたっては、現在所属する会社等の同意書が必要となります。
(3) 日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定に該当する者は、応募できません。

問い合わせ先 : 運輸安全委員会事務局総務課人事係 嶋、川村
電話 03-5253-8486（内線54123又は54125）